

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

- 平成 16 年 -

(概 要)

全国農業会議所

- 2006 年 3 月 -

．調査の方法

1．調査の目的

農業委員会系統は、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化を目的として、農業労働力の確保調整・協定賃金の作成等の事業・活動を行っている。

そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺の他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

2．調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。

調査市町村は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区を対象とした。

3．調査の時期および期間

平成 16 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 16 年 1 月 1 日より平成 16 年 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

4．調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業の業種とその賃金および市町村内の農外諸賃金

5．集計方法

集計は通勤地帯別に行った。

通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺 人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村
- B 中小都市通勤地帯周辺 人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村
- C 農山漁村地帯 「 A 」 「 B 」 以外の市町村

6．調査票記入上の約束事項

- (1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

(イ)[通勤地帯区分]大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は上記5のA、B、Cに従って記入する。

(ロ)[その他の地帯区分]都道府県農業会議で独自に利用する。

(2) 農作業受託料金

(イ)市町村(地区)内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり(「乾燥・調製(籾すり含む)」は60kgあたり)について記入する。機械は受託者持ちとする。

(ロ)「育苗(種子代含む)」は稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。

(ハ)「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。

(ニ)「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。

(ホ)「機械稲刈」については、コンバイン作業とする。

(ヘ)「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。

(ト)「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種籾・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合(これらの「経費が込み」の場合)と委託側が負担する場合(これらの「経費が別」の場合)とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。

(3) オペレーター賃金

(イ)トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり、または、1日あたり(8時間)の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。

(4) 農業臨時雇賃金

(イ)調査対象市町村(地区)全体の一般的水準を記入する。記入に際しては特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。

(ロ)「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇(年間6か月以上継続雇用)、季節雇(年間1か月以上6か月未満継続雇用)に該当する者は調査対象外とする。

(ハ)調査対象作業は、「農作業一般(専門作業、一般・軽作業)」、「水稻(機械作業補助)」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村(地区)で最も一般的な樹種について記入する。また、()内に樹種を必ず記入する。

(ニ)現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。

(ホ)「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用あり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。

(ヘ)労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間、超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。

- (ト) 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので、作業毎に記入する。
- (5) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)
- (イ) 市町村(地区)内において農業委員会、農協等で標準(協定)を定めているかどうか等を記入する。
- (ロ) 標準(協定)を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに 印を記入する。
- (ハ) 標準(協定)賃金・料金を定めている機関全てに 印を記入する。
- (ニ) 標準(協定)賃金・料金が全体としてどの程度守られているか一つを選んで 印を記入する。
- (6) 農外諸賃金
- (イ) 1は調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)における臨時雇(パート)賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり(8時間)の金額を記入する。
- (ロ) 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があればその年間平均額を、また年齢、熟練度による差異があればその平均額を記入する。
- (ハ) 2は、調査対象市町村(地区)および近郊(通勤可能範囲)の他産業に最も多くの人^が通勤している業種一つを選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金(8時間)について記入する。
- (ニ) 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- (ホ) 3の造林とは、新植、撫育^{ほいく}作業を指す。
- (ヘ) 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどにより記入する。

・農作業料金・農業労賃に関する調査結果

1. 農作業受託料金（稲作）

(1) 部分農作業受託料金（表1・表2・表3、図1）

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取（コンバイン）」、「稲刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」の各作業を受託主体別（個人農家と生産組織）に調査したものである。

全国平均（受託主体別）

・「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」が一箱あたり632円（前年比1.1%増）、10aあたりの箱数は21箱（同0.5%増）で、「中苗」が同681円（同1.3%増）で同箱数23箱（同0.1%増）となっている。また生産組織の育苗は、「稚苗」が596円（前年比1.1%増）で10aあたりの箱数は21箱（同0.8%増）、「中苗」が同668円（同0.9%増）で同23箱（同0.5%増）である。

・「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10aあたり7,772円（前年比1.6%増）、「代かき」は7,472円（同1.9%増）といずれも増加している。また、生産組織の「耕起」は7,665円（同1.5%増）、「代かき」は7,479円（同2.9%増）と増加している。

また、「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が10aあたり1万5,474円（同0.3%減）、生産組織が1万5,176円（同0.3%減）である。

・「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10aあたり7,706円（前年比0.8%増）、生産組織では7,652円（同0.6%増）である。

表1 部分農作業受託料金（受託主体別）

			単位：10aあたり円 箱 %			
			個人農家		生産組織	
			金額	上昇率	金額	上昇率
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	632	1.1	596	1.1
		10aあたり箱数	21	0.5	21	0.8
	中 苗	1箱あたり円	681	1.3	668	0.9
		10aあたり箱数	23	0.1	23	0.5
耕起			7,772	1.6	7,665	1.5
代かき			7,472	1.9	7,479	2.9
耕起から代かきまで			15,474	-0.3	15,176	-0.3
機械田植（苗代金別）			7,706	0.8	7,652	0.6
防除			1,163	3.1	1,129	2.1
機械刈取			17,688	1.3	17,773	1.1
稲刈から乾燥・調製まで			31,947	3.7	31,813	4.0
乾燥・調製			1,583	2.1	1,556	2.0

・「防除」

個人農家の「防除」(10aあたり1回の労賃、農薬代は含まない)の料金は、10aあたり1,163円(前年比3.1%増)で、生産組織では同1,129円(同2.1%増)であった。

・「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10aあたり1万7,688円(前年比1.3%増)であった。生産組織では1万7,773円(同1.1%増)であった。

・「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万1,947円(前年比3.7%増) 生産組織は3万1,813円(同4.0%増)といずれも増加した。

・「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,583円(前年比2.1%増) 生産組織は同1,556円(同2.0%増)と、いずれも増加した。

通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が650円(前年比0.9%減) 中小都市通勤地帯周辺が643円(同0.5%増) 農山漁村地帯が625円(2.0%増)であった。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたりで大都市通勤地帯周辺が3万4,886円(前年比2.7%増) 中小都市通勤地帯周辺が3万1,032円(同4.6%増) 農山漁村地帯では3万1,032円(同4.6%増)で、いずれも作業料金は増加した。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「95」、農山漁村地帯が「89」で、大都市周辺と農山漁村地帯では11%の格差がある。

表2 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位：10a当たり円、箱、%

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯		
		金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	
育 苗	稚 苗	1箱あたり円	632	1.1	650	-0.9	643	0.5	625	2.0
		10aあたり箱数	21	0.5	21	2.7	21	0.6	21	-0.1
	中 苗	1箱あたり円	681	1.3	732	1.3	701	0.7	665	1.6
		10aあたり箱数	23	0.1	22	-0.2	23	1.2	24	-0.3
耕起		7,772	1.6	9,647	-0.7	8,067	3.3	7,395	1.8	
代かき		7,472	1.9	8,116	1.3	7,735	3.2	7,301	1.7	
耕起から代かきまで		15,474	-0.3	18,102	-3.6	15,852	-0.5	14,944	0.9	
機械田植(苗代金別)		7,706	0.8	8,755	-2.3	8,144	0.1	7,424	2.0	
防除		1,163	3.1	1,148	-0.9	1,185	2.4	1,160	4.2	
機械刈取		17,688	1.3	19,915	-0.8	18,740	1.8	17,046	1.8	
稲刈から乾燥・調製まで		31,947	3.7	34,886	2.7	33,011	2.8	31,032	4.6	
乾燥・調製		1,583	2.1	1,629	-0.5	1,634	1.5	1,560	2.9	

地域ブロック別

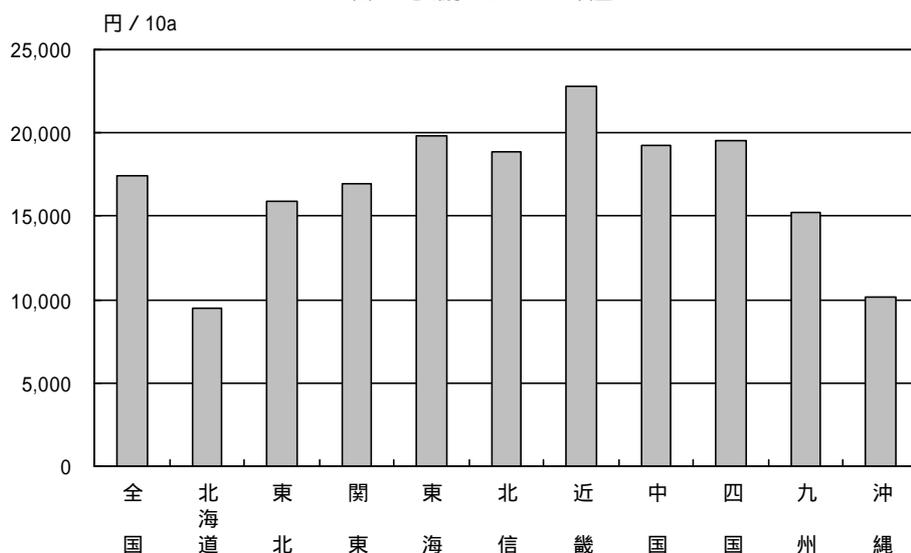
地域ブロック別に農作業料金を個人農家についてみると「育苗(稚苗)」で最も高いのは「関東」で、次いで「北信」、「東海」の順である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では「近畿」が最も高かった。

表3 個人農家の農作業受託料金 (地域ブロック別)

	単位 :円							
	育苗 稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥 ・ 調 製	
全 国	632	7,772	7,472	7,706	1,163	17,688	1,583	
北 海 道	473	4,013	3,977	4,405	971	9,464	1,387	
東 北	645	5,575	5,822	6,022	976	15,903	1,447	
関 東	665	6,482	7,252	7,574	1,240	16,920	1,580	
東 海	656	9,659	8,883	9,430	1,168	19,825	1,610	
北 信	658	6,881	7,584	7,619	1,027	18,913	1,762	
近 畿	653	12,806	9,880	10,803	1,209	22,809	1,840	
中 国	655	9,018	8,172	7,946	1,267	19,208	1,726	
四 国	524	10,468	9,145	9,479	1,190	19,208	1,516	
九 州	526	7,018	6,781	6,846	1,323	15,196	1,403	
沖 縄	573	8,814	8,857	7,917	1,167	10,143	843	

注：「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図1 地域別のコンバイン料金



(2) 全面農作業受託料金 (表4・図2)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査した。

全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万8,379円(前年比±0.0%)、「別」が6万5,878円(同0.1%増)で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

生産組織の「込み」は8万3,903円(同0.5%減)、「別」は6万2,552円(同0.3%増)で、前者を「100」とすると後者は「75」であった。

通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万6,880円(前年比1.4%減)、「別」が7万4,659円(同1.3%減)である。前者を「100」とすると後者は「77」となる。

また、生産組織の「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万2,736円(前年比1.6%減) 中小都市通勤地帯周辺が8万5,136円(同2.6%減) 農山漁村地帯が8万1,186円(同0.8%増)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山村「88」である。

地域ブロック別(個人農家)

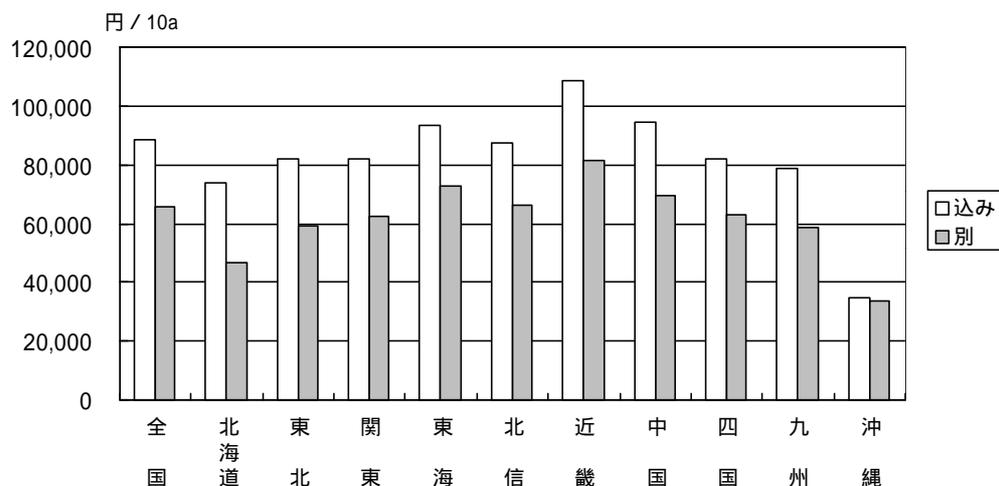
個人農家の「込み」で最も高いのが「近畿」で、次いで「中国」、「東海」の順で、「沖縄」が最も低くなっている。

表4 全面農作業受託料金

単位：10aあたり円 %

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率
種籾・除草剤・ 肥料・農薬代 込み	個人農家	88,379	0.0	96,880	-1.4	91,713	0.6	84,833	0.9
	生産組織等	83,903	-0.5	92,736	-1.6	85,136	-2.6	81,186	0.8
種籾・除草剤・ 肥料・農薬代 別	個人農家	65,878	0.1	74,659	-1.3	68,418	0.0	62,781	1.1
	生産組織等	62,552	0.3	72,246	3.4	64,176	-1.2	59,934	0.4

図2 地域別の全面農作業受託料金 (個人農家)



2. オペレータ賃金 (表5)

オペレータの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレータの純然たる労働賃金のみを1時間あたりと1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

全国平均

1時間あたりのオペレータ賃金は、「トラクター」が1,434円(前年比0.4%増)、「田植機」が1,428円(前年比±0.0%)、「コンバイン」1,476円(同0.4%増)であった。

また、1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万940円(同0.2%増)、「田植機」が1万944円(同0.5%減)、「コンバイン」が1万1,492円(同0.2%増)であった。

通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の1日あたりのオペレータ賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万2,545円(前年比4.3%減)、中小都市通勤地帯周辺が1万1,977円(同2.2%増)、農山漁村地帯は1万1,213円(同0.2%増)である。

地域ブロック別

1日あたりの地域ブロック別のオペレータ賃金は、全ての作業で「東海」および「近畿」が1万2,000円から1万4,000円台と高い傾向にあった。また「東北」で低い傾向にあった。

表5 オペレーター賃金(通勤地帯別)

		単位:円、%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯周辺
トラクター	1時間あたり	1,434	1,532	1,486	1,407
		1,429	1,562	1,472	1,394
	対前年比上昇率	0.4	-1.9	0.9	0.9
	1日あたり	10,940	12,034	11,380	10,685
	10,917	12,532	11,319	10,612	
	対前年比上昇率	0.2	-4.0	0.5	0.7
田植機	1時間あたり	1,428	1,471	1,500	1,403
		1,428	1,514	1,476	1,398
	対前年比上昇率	0.0	-2.9	1.6	0.4
	1日あたり	10,944	12,392	11,352	10,641
	11,001	13,205	11,299	10,637	
	対前年比上昇率	-0.5	-6.2	0.5	0.0
コンバイン	1時間あたり	1,476	1,577	1,542	1,444
		1,470	1,629	1,519	1,430
	対前年比上昇率	0.4	-3.2	1.6	1.0
	1日あたり	11,492	12,545	11,977	11,213
	11,472	13,105	11,723	11,191	
	対前年比上昇率	0.2	-4.3	2.2	0.2

注:上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

3. 一般的な農業臨時雇賃金等

(1) 農業臨時雇賃金の水準(表6・表7・表8、図3・図4)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

1日あたりの支払総額

ア 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,025円(前年比1.8%増)「女」が7,497円(同1.4%増)である。「一般・軽作業」の「男」は7,143円(同0.3%増)「女」が6,410円(同0.5%増)である。また、水稻の「機械作業補助」は「男」が7,667円(同0.8%増)「女」は6,765円(同1.0%増)であった。果樹の「専門作業」は「男」が1万100円(同1.0%増)「女」が8,577円(同0.6%増)であった。

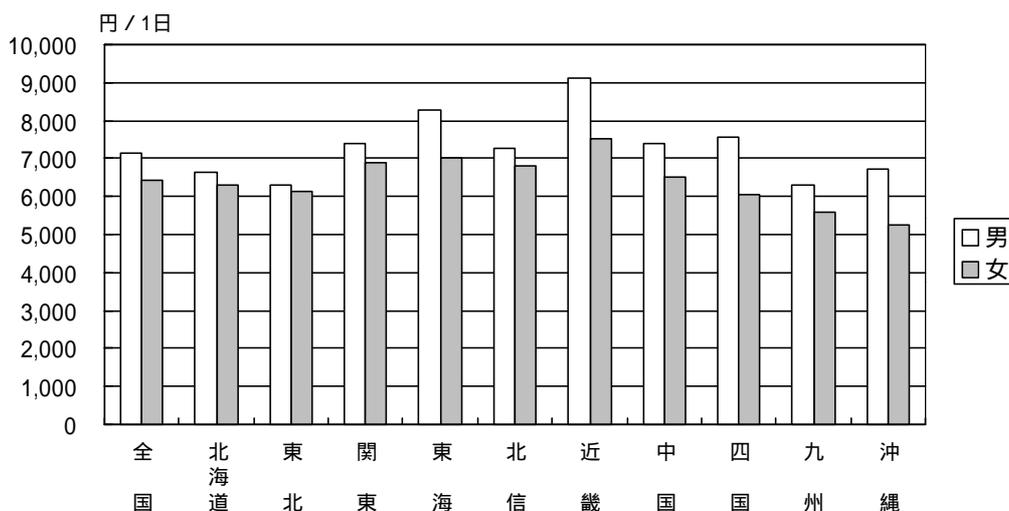
表6 農業臨時雇賃金（1日当たり現金支払総額）

単位：円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1 日 男 あ た り 支 払 総 額	農作業 一般	専門作業	9,025	10,467	9,339	8,727
		上昇率	8,868	10,316	9,259	8,536
	一般	一般・軽作業	7,143	7,608	7,321	7,046
		上昇率	7,122	7,657	7,390	6,990
	水稻	機械作業補助	7,667	8,878	7,863	7,446
		上昇率	7,604	8,904	7,904	7,351
	果樹	摘果	6,857	7,597	6,870	6,735
		上昇率	6,857	7,716	7,126	6,602
		収穫	7,016	7,517	6,859	6,983
		上昇率	7,020	7,750	7,114	6,859
		選果	6,144	6,832	6,609	6,762
		上昇率	6,732	7,058	6,787	6,656
		一般	7,497	8,398	7,907	7,268
		上昇率	7,395	8,504	7,824	7,092
		水稻	6,765	7,883	7,039	6,543
		上昇率	6,698	7,678	7,013	6,488
	女	専門作業	8,577	8,246	8,954	8,496
		上昇率	8,529	8,528	9,119	8,276
		摘果	6,148	6,535	6,183	6,075
		上昇率	6,122	6,630	6,369	5,941
収穫		6,144	6,517	6,217	6,065	
上昇率		6,130	6,670	6,382	5,950	
選果		6,019	6,114	6,139	5,966	
上昇率		6,029	6,291	6,235	5,908	
一般		7,497	8,398	7,907	7,268	
上昇率		7,395	8,504	7,824	7,092	

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

図3 農業臨時雇賃金の一般・軽作業の1日あたり支払い総額



イ 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。また、果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「85」となっている。

ウ 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が1万467円（前年比1.5%増）、中小都市通勤地帯周辺が9,339円（同0.9%増）、農山漁村地帯が8,727円（同2.2%増）で、大都市を「100」とすると中小都市は「89」、農山村は「83」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「94」と「87」である。また、果樹の「専門作業・男」では大都市通勤地帯周辺が1万53円（同4.2%減）、中小都市通勤地帯周辺が1万443円（同0.4%減）、農山漁村地帯が9,992円（同2.6%増）で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「104」、農山漁村地帯は「99」である。

エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、前年に引き続き「近畿」が最も高く1万1,978円、次いで「東海」、「四国」の順となっている。

1日あたり現金支払額

ア 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり8,776円（前年比2.0%増）、「女」が7,262円（同1.6%増）である。「一般・軽作業・男」が6,953円（同0.5%増）、「女」が6,233円（同0.7%増）となっている。また、水稻の「機械作業補助」では「男」が7,424円（同1.0%増）、「女」が6,541円（同1.0%増）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が9,934円（同1.2%増）、「女」が8,439円（同0.8%増）、「収穫」作業では「男」が6,852円（同0.2%増）、「女」が5,983円（同0.5%増）となっている。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別でみると「男」の「100」に対し「女」は「83」となっている。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し「女」は「90」となっている。

ウ 通勤地帯別

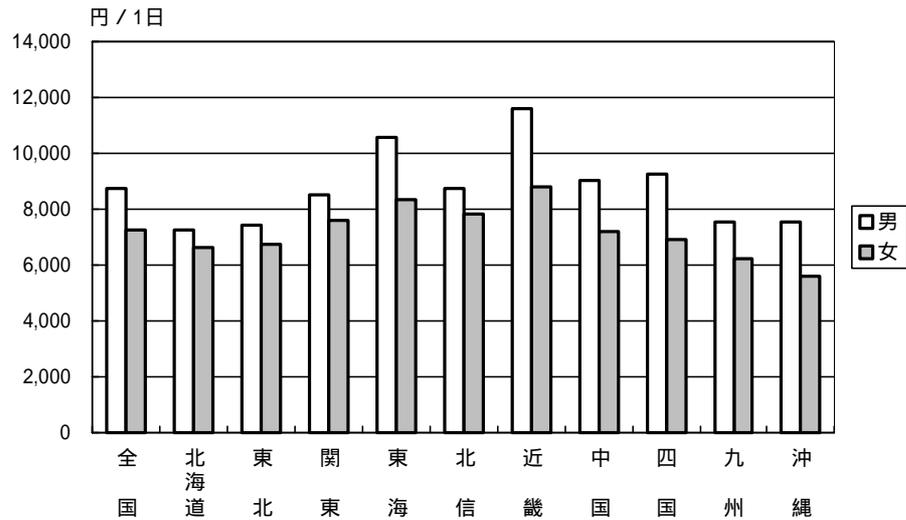
通勤地帯別での「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が7,360円（前年比0.7%減）
 中小都市通勤地帯周辺は、7,102円（同0.9%減） 農山漁村地帯は6,870円（1.0%増）である。
 同「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,581円（同0.5%増） 中小都市通勤地帯周辺が6,442円（同±0.0%） 農山漁村地帯6,145円（同0.9%増）である。

表7 農業臨時雇賃金（1日あたり現金支払額）

			単位：円、%			
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1 日 男 あ た り り 現 金 支 払 額	農作業 一般	専門作業	8,776	10,092	9,078	8,500
		上昇率	8,602	9,917	8,992	8,291
		一般・軽作業	2.0	1.8	1.0	2.5
		一般・軽作業	6,953	7,360	7,102	6,870
		上昇率	6,921	7,410	7,165	6,801
		上昇率	0.5	-0.7	-0.9	1.0
	水稲	機械作業補助	7,424	8,520	7,606	7,223
		上昇率	7,351	8,484	7,657	7,118
		上昇率	1.0	0.4	-0.7	1.5
		専門作業	9,934	9,846	10,231	9,847
		上昇率	9,816	10,267	10,255	9,572
		上昇率	1.2	-4.1	-0.2	2.9
	果樹	摘果	6,699	7,339	6,717	6,592
		上昇率	6,686	7,440	6,969	6,446
		摘果	0.2	-1.4	-3.6	2.3
		収穫	6,852	7,311	6,720	6,818
		上昇率	6,835	7,526	6,910	6,687
		上昇率	0.2	-2.9	-2.7	2.0
選果	選果	6,625	6,720	6,487	6,653	
	上昇率	6,613	6,935	6,621	6,552	
	上昇率	0.2	-3.1	-2.0	1.5	
	専門作業	7,262	8,059	7,660	7,052	
	農作業一般	7,148	8,142	7,590	6,859	
	農作業一般	1.6	-1.0	0.9	2.8	
水稲	一般・軽作業	6,233	6,581	6,442	6,145	
	一般・軽作業	6,192	6,547	6,442	6,089	
	上昇率	0.7	0.5	0.0	0.9	
	機械作業補助	6,541	7,495	6,824	6,339	
	上昇率	6,476	7,267	6,833	6,276	
	上昇率	1.0	3.1	-0.1	1.0	
果樹	専門作業	8,439	8,085	8,752	8,384	
	上昇率	8,369	8,356	8,898	8,145	
	摘果	0.8	-3.3	-1.6	2.9	
	摘果	5,998	6,338	6,022	5,936	
	上昇率	5,953	6,426	6,186	5,784	
	上昇率	0.8	-1.4	-2.6	2.6	
収穫	収穫	5,983	6,311	6,058	5,910	
	上昇率	5,952	6,427	6,203	5,784	
	上昇率	0.5	-1.8	-2.3	2.2	
	選果	5,903	5,963	6,006	5,861	
	上昇率	5,910	6,146	6,086	5,804	
	上昇率	-0.1	-3.0	-1.3	1.0	

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

図4 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で次いで「東海」、「四国」の順である。一方、もっとも低いのは「北海道」であった。

オ 支払総額にしめる現金支払いの割合

全国平均における1日あたりの「支払総額」に占める「現金支払額」の割合は、「一般・軽作業・男」「同・女」共に97%で前年と同じ割合であった。

1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の欄に記入があり、かつ「その他に要する費用」が未記入の市町村も含めた全市町村の平均と、調査票の記入欄に記入のあった市町村のみの平均の2項目を調査・集計した。

表8 農業臨時雇賃金（1日あたりその他に要する費用）

単位：円 %

		全国平均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯			
		回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均	回答全市町村 平均	有額記入 市町村平均		
男	農作業 一般	専門作業	248	784	367	1,085	261	822	226	725	
		上昇率	-6.6	-0.6	-7.9	-3.1	-2.7	-4.3	-7.5	0.9	
	一般・軽作業	一般・軽作業	187	718	247	833	201	779	177	688	
		上昇率	-6.1	-0.9	0.2	-3.7	-10.8	-2.9	-5.7	0.2	
	水稲	機械作業補助	237	759	366	989	257	834	213	700	
		上昇率	-6.4	-2.9	-12.7	-9.9	4.3	-3.8	-8.7	-1.9	
	果樹	専門作業	166	685	207	827	212	806	145	620	
		上昇率	-12.0	0.0	-8.7	-13.7	-9.1	9.3	-11.9	0.1	
		摘果	摘果	156	616	258	802	154	637	141	571
			上昇率	-13.1	-1.2	-6.4	-6.0	-22.3	-8.7	-9.5	4.1
		収穫	収穫	169	629	207	750	161	669	165	600
			上昇率	-8.8	-0.4	-7.9	-5.0	-21.3	-3.3	-4.0	2.7
		選果	選果	112	582	112	597	123	595	109	576
			上昇率	-5.9	-1.1	-9.1	-4.8	-25.9	-12.7	5.5	6.1
農作業 一般	専門作業	234	735	339	903	247	788	217	694		
	上昇率	-4.6	0.1	-6.6	-7.4	5.2	-1.6	-6.3	2.6		
	一般・軽作業	一般・軽作業	176	685	209	799	188	704	170	666	
		上昇率	-5.0	-0.8	-4.5	-4.6	-5.2	-3.8	-4.9	0.4	
	水稲	機械作業補助	224	744	385	974	215	744	204	701	
		上昇率	-2.6	1.0	-6.4	-5.3	-0.6	-3.4	-3.7	2.8	
果樹	専門作業	138	703	162	646	203	898	112	628		
	上昇率	-13.4	0.8	-6.0	-17.7	-8.1	0.4	-15.0	6.7		
	摘果	摘果	150	580	198	732	161	608	139	546	
		上昇率	-10.9	-0.7	-3.2	-6.7	-12.0	-5.1	-11.2	2.5	
	収穫	収穫	160	585	205	790	153	592	155	553	
		上昇率	-9.3	-1.9	-11.4	-8.0	-14.5	-3.4	-6.5	0.9	
	選果	選果	117	578	152	721	130	569	107	555	
		上昇率	-2.0	0.0	4.2	-5.3	-12.4	-7.7	2.5	5.3	

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

ア 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が784円（前年比0.6%減）、「女」が735円（同0.1%増）であった。また、「一般・軽作業・男」は718円（同0.9%減）、「女」が685円（同0.8%減）であった。

イ 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「94」であった。また、「一般・軽作業・男」を「100」とすると、「女」は「95」であった。

(2) 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額（表9・表10）

全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

表9 農業臨時雇の1日あたり労働時間

			単位:時間 %			
			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1日あたり労働時間	男	専門作業	8.0	8.0	8.0	8.0
		農作業一般	8.0	8.0	8.0	8.0
		上昇率	-0.1	0.2	0.1	-0.2
		一般・軽作業	8.0	7.9	8.0	8.0
		上昇率	8.0	7.9	8.0	8.0
		機械作業補助	-0.1	-0.2	-0.3	0.0
		水稻	8.0	7.9	8.0	8.0
		上昇率	8.0	7.9	8.0	8.0
		上昇率	0.0	0.3	0.2	-0.1
		果樹	7.9	7.9	7.9	7.9
	上昇率	7.9	7.8	7.9	7.9	
	摘果	0.0	0.9	-0.2	0.0	
	上昇率	8.0	7.9	8.0	8.0	
	收穫	8.0	7.9	8.0	8.0	
	上昇率	0.0	-0.3	0.3	-0.1	
	選果	8.0	7.9	8.0	7.9	
	上昇率	7.9	7.9	7.9	7.9	
	上昇率	0.1	-0.2	0.7	0.0	
	女	専門作業	7.9	7.8	8.0	7.9
		農作業一般	7.9	7.8	7.9	7.9
上昇率		0.2	-0.5	1.1	0.0	
一般・軽作業		8.0	8.0	8.0	8.0	
上昇率		8.0	8.0	8.0	8.0	
機械作業補助		-0.1	-0.1	0.1	-0.1	
水稻		8.0	8.0	8.0	8.0	
上昇率		8.0	8.0	8.0	8.0	
上昇率		0.0	0.2	0.3	-0.1	
果樹		7.9	7.9	7.9	7.9	
上昇率	7.9	7.9	7.9	7.9		
摘果	0.1	-0.4	0.1	0.2		
上昇率	8.0	7.9	7.9	8.0		
收穫	8.0	7.9	7.9	8.0		
上昇率	0.0	-0.1	-0.4	0.1		
選果	7.9	7.9	7.9	8.0		
上昇率	7.9	7.9	7.9	7.9		
上昇率	0.0	-0.5	0.3	0.0		
上昇率	7.9	7.7	7.8	7.9		
上昇率	7.9	7.8	7.8	7.9		
上昇率	0.1	-0.3	0.1	0.1		

注:上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は農作業一般「専門作業・男」では1,097円(前年比2.1%増)、「女」では908円(同1.6%増)となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業・男」を「100」とすると「女」は「83」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が1,263円(前年比1.6%増)農山漁村地帯で1,063円(同2.7%増)であり、前者を「100」とすると後者は「84」である。

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」、次いで「東海」、「四国」の順となっている。一方、最も低いのは「北海道」であった。

表10 農業臨時雇賃金（1時間あたり現金支払額）

単位：円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
1 時 間 あ た り 現 金 支 払 額	農作業 一般	専門作業	1,097	1,263	1,134	1,063
		上昇率	1,075	1,243	1,125	1,035
		一般・軽作業	2.1	1.6	0.9	2.7
		一般・軽作業	871	928	891	860
		上昇率	867	932	897	851
		上昇率	0.5	-0.5	-0.6	1.0
	水稲	機械作業補助	929	1,072	949	904
		機械作業補助	919	1,071	957	890
		上昇率	1.0	0.1	-0.8	1.6
	果樹	専門作業	1,257	1,246	1,291	1,247
		上昇率	1,242	1,312	1,292	1,212
		摘果	1.2	-5.0	0.0	2.9
		摘果	840	927	839	827
		摘果	839	938	873	808
		上昇率	0.2	-1.1	-3.9	2.3
		収穫	862	923	841	858
		収穫	860	948	871	841
		上昇率	0.1	-2.6	-3.4	2.0
		選果	836	863	814	839
	選果	836	887	840	826	
上昇率	0.0	-2.6	-3.1	1.6		
女	農作業 一般	専門作業	908	1,009	957	881
		上昇率	893	1,021	950	856
		一般・軽作業	1.6	-1.2	0.8	2.9
	水稲	一般・軽作業	782	831	807	771
		一般・軽作業	776	825	808	763
		上昇率	0.8	0.7	-0.1	1.1
	機械作業補助	機械作業補助	818	940	852	793
		機械作業補助	810	913	855	785
		上昇率	1.0	2.9	-0.4	1.1
	果樹	専門作業	1,067	1,025	1,101	1,061
		上昇率	1,059	1,055	1,121	1,033
		摘果	0.7	-2.8	-1.8	2.7
		摘果	754	803	761	744
		摘果	748	813	779	726
上昇率		0.8	-1.2	-2.3	2.5	
収穫		754	803	764	743	
収穫		750	814	784	728	
上昇率	0.5	-1.3	-2.6	2.1		
選果	748	770	767	739		
選果	750	791	778	733		
上昇率	-0.2	-2.7	-1.4	0.9		

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）（図5・図6）

(1) 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準（協定）」を定めている市町村数は、回答した市町村2,626のうち1,697市町村で65%であった。

(2) 「標準（協定）」を定めている機関

「標準（協定）」を定めている機関（複数回答）は「市町村・農業委員会」が67%を占めており、次いで「農協」が39%、「生産組織」が14%の順となっている。

(3) 定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳

定めている「標準賃金・料金（協定）」の内訳は、「部分農作業料金」が87%、「農作業臨時雇賃金」が34%、「オペレータ賃金」が26%である。

(4) 「標準（協定）」の遵守状況

「標準（協定）」の遵守状況は99%の市町村で守られていた。しかし、16の市町村では、標準よりも20%以上高い状況にあった。

図5 標準賃金・賃金を定めている機関

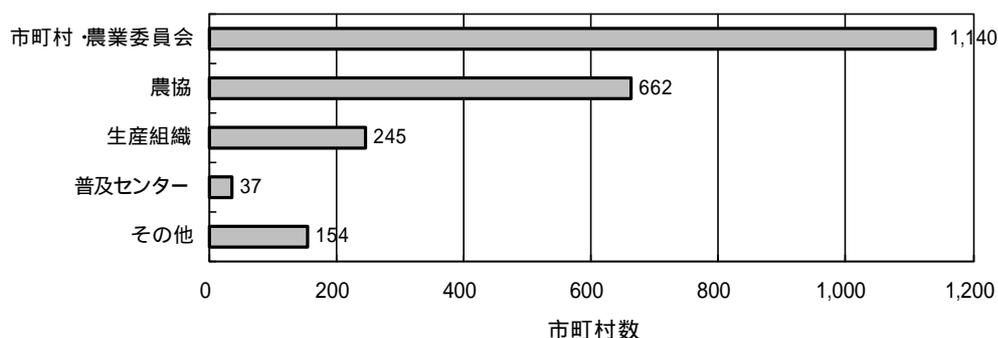
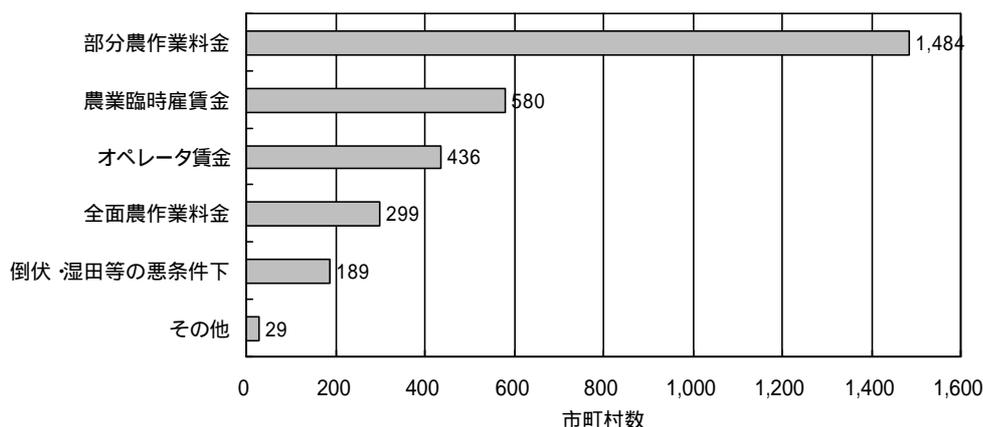


図6 定めている標準賃金・料金の市町村数



5. 他産業雇用賃金

(1) 他産業の臨時雇（パート）賃金（表11）

農村地帯での他産業の臨時雇（パート）賃金における全国平均は、「男」が1日あたり7,021円（前年比0.4%減）、「女」が6,179円（同0.1%減）である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,075円（同0.3%増）、「女」が6,461円（同0.8%増）であった。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,939円（同0.6%減）、「女」が6,240円（同0.6%減）であった。農山漁村地帯では、「男」が7,033円（同0.4%減）、「女」が6,121円（同±0.0%）である。

表11 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

単位：1日あたり円

	平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	7,021	6,179	6,103	5,924	9,559	7,521	6,918	5,924	6,487	5,828	6,666	6,046	5,965	5,636
上昇率	7,046	6,184	6,091	5,918	9,596	7,528	6,919	5,941	6,507	5,823	6,666	6,024	5,986	5,630
	-0.4	-0.1	0.2	0.1	-0.4	-0.1	0.0	-0.3	-0.3	0.1	0.0	0.4	-0.3	0.1
大都市通勤地帯周辺	7,075	6,461	6,082	6,038	10,118	8,386	7,005	6,240	6,599	6,135	7,002	6,466	5,945	5,781
上昇率	7,054	6,412	6,072	6,030	9,919	8,175	7,058	6,257	6,591	6,138	6,962	6,380	5,958	5,753
	0.3	0.8	0.2	0.1	2.0	2.6	-0.8	-0.3	0.1	-0.1	0.6	1.3	-0.2	0.5
中小都市通勤地帯周辺	6,939	6,240	6,071	5,989	9,394	7,547	6,924	6,062	6,598	6,011	6,732	6,175	6,033	5,719
上昇率	6,978	6,279	6,044	5,964	9,555	7,699	6,940	6,118	6,589	6,018	6,745	6,169	6,075	5,796
	-0.6	-0.6	0.5	0.4	-1.7	-2.0	-0.2	-0.9	0.1	-0.1	-0.2	0.1	-0.7	-1.3
農山漁村地帯	7,033	6,121	6,114	5,889	9,521	7,411	6,901	5,843	6,433	5,729	6,587	5,944	5,948	5,588
上昇率	7,065	6,123	6,107	5,887	9,563	7,414	6,889	5,846	6,465	5,715	6,583	5,921	5,959	5,551
	-0.4	0.0	0.1	0.0	-0.4	0.0	0.2	-0.1	-0.5	0.3	0.1	0.4	-0.2	0.7

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「91」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「87」である。

業種別に全国平均で、最も高いのは「男」の「建設業」で9,559円(同0.4%減)である。同「女」でも7,521円(同0.1%減)で最も高い。一方、「男」で最も低い(シルバー賃金除く)のは、「公的勤務」で6,103円(同0.2%増)、「女」では「卸・小売業」で5,828円(同0.1%増)である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」100に対し「公的勤務」の「男」は「64」であり、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「77」である。

(1) 他産業の恒常的賃金(表12)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万781円(前年比0.4%減)、「女」は8,280円(同0.1%増)である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯周辺の「男」は1万1,648円(同1.0%増)農山漁村地帯の「男」は、1万538円(同0.5%減)同「女」では前者が9,743円(同1.4%増)後者は7,874円(同0.1%減)である。

表 12 主要産業（農外）の恒常的賃金（通勤地帯別）

単位：1日あたり円，%

		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
30	男	10,781	11,648	11,380	10,538
		10,824	11,536	11,425	10,588
歳前	対前年比上年昇率	-0.4	1.0	-0.4	-0.5
	女	8,280	9,743	9,279	7,874
		8,268	9,610	9,155	7,885
後	対前年比上年昇率	0.1	1.4	1.3	-0.1

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。

6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金（表 13）

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

職種別の農外賃金

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万6,509円（前年比0.9%減）で最も高く、次いで「左官」が1万6,029円（同0.7%減）、「伐出」が1万3,046円（同±0.0%）、最も低い「造林」は1万1,708円（同0.4%減）である。「大工」を「100」とすると「造林」は「71」である。

表 13 市町村内の農外諸賃金（職種別）

単位：1日あたり円，%

	全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯
大 工	16,509	17,842	17,170	16,169
	16,662	18,103	17,381	16,290
対前年比上年昇率	-0.9	-1.4	-1.2	-0.7
左 官	16,029	16,666	16,393	15,853
	16,139	16,923	16,423	15,956
対前年比上年昇率	-0.7	-1.5	-0.2	-0.6
土 木 工	11,959	13,504	12,837	11,543
	12,089	13,674	12,980	11,653
対前年比上年昇率	-1.1	-1.2	-1.1	-0.9
造 林	11,708	13,525	12,457	11,449
	11,759	13,506	12,578	11,504
対前年比上年昇率	-0.4	0.1	-1.0	-0.5
伐 出	13,046	14,149	13,427	12,911
	13,050	13,731	13,388	12,953
対前年比上年昇率	0.0	3.0	0.3	-0.3

注：上段は平成16年、下段は平成15年の数値である。